

震災復興、指定管理制度、ごみ最終処分場 などで果敢に論戦……杉本、樋口、橋爪の3議員

9月議会の一般質問には35人の議員が質問に立ちました。毎回、全員が質問している日本共産党議員団は、今回も手分けして市民が直面している問題を取り上げ、論陣を張りました。

杉本議員は、指定管理施設で働く人たちの賃金アップ、東本町通りなどの側溝改修、樋口議員は、お年より泣かせの後期高齢者医療費制度とごみ最終処分場問題、そして橋爪議員は、震災復興に向けた諸問題と米価下落対策などを取り上げました。

以下は3議員の質問の中から、話題となったやりとりのごく一部です。

指定管理施設の人件費、事業計画と大きな乖離があれば指導する

【杉本議員】「民間経営の発想やノウハウの活用によって満足度の高いサービスが受けられる」というが、「指定管理者制度」によって、サービスはどう変わるのか。「業務委託」では、「民間経営の発想やノウハウの活用」ができないのか。【市長】市直営で一部の業務を民間事業者に委託する場合も、民間に業務を任せるということでは、いずれも「民間経営の発想やノウハウの活用」は可能である。経費の縮減だけではなく、民間ならではの企画力や創意工夫によるサービスの向上に期待して、指定管理者制度を導入しているところだ。

【杉本議員】市が積算している人件費と、実際にそこで働く人が受け取る賃金とに大きな開きがあるが、指導すべきだ。

【市長】指定管理者の事業計画と実績報告における人件費に大きな乖離があるなど、看過できない問題がある場合においては、指定管理者からその理由をお聞きするなど、適切な対応を図っていく。

資格証明書の発行については、極めて慎重な対応が必要

【樋口議員】75歳以上の高齢者は、国民健康保険の資格証明書の発行対象者から除外されているが、来年4月からの後期高齢者医療制度では発行対象となっている。広域連合に対し、資格証明書を発行しないよう求めていくべきだ。また、同時に低所得者に対する保険料、一部負担金の減免制度を創設するよう求めてはどうか。同制度では、75歳以上の高齢者の健診が「努力規定」になるが、この制度でも、健診や保健指導が高齢者に実施されるよう広域連合に求めるとともに、これまでも市で行ってきた住民健診の内容が後退しないようにすべきと思うがどうか。

【市長】資格証明書の発行については、極めて慎重な対応が必要であると考えている。当市の国民健康保険における対応と同様な取扱いがなされるよう要望していきたい。また、低所得の方の保険料の減免や一部負担金の減免については、所得の低い方に対しては、現行の国保と同様の保険料の軽減制度が予定されているほか、災害等により生活困難になった方などを対象とする保険料及び一部負担金の減免についても、基準を設けて実施する方向で準備が進められている。

建物被害認定は被災者の立場に立って柔軟に対応を

【橋爪議員】建物被害認定は内閣府が運用指針を出しているが、市レベルで柔軟な対応ができるはずである。実態はどうであったか。

【市長】内閣府の運用指針は、被災した住家の被害認定を迅速かつ的確に実施できるように一般的な住家を想定し、被害認定に係る標準的な調査方法や判定方法を示したものだ。被害の判定に際しては、判定結果が被災世帯に対する支援制度の適用にも密接に関連してくることから、被災された方々からの説明を細大漏らさず聞き取りながら建物の隅々まで詳細に調査し、あくまでも被災者の方々の立場に立って慎重かつ柔軟に対応している。

【橋爪議員】ガス・水道施設の耐震化プランはあるか。もし無ければ、速やかにつくるべきだ。

【市長】昨年度に「ガス水道施設整備10ヵ年計画」を策定し、この計画の中で施設及び管路の耐震化を順次進めている。今後は、中越沖地震を教訓に、主要な浄水場のバックアップ体制や上越地域水道用水供給企業団との連携についても検討を進めるとともに、ガス供給施設についても同様の検討を行い、平成20年度中には総合的な地震対策として取りまとめたい。水道の石綿セメント管の更新計画は現計画よりも少なくとも2年程度は前倒しできるように、精一杯の経営努力を続けてまいりたい。



日本共産党上越市議員団ニュース

No.110 2007年10月7日
 連絡先 杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
 樋口良子 544-6802 (中門前3)
 橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
 事務局長 上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)